

市会議第9号

東日本大震災による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出について

東日本大震災による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書を次のとおり提出する。

平成28年10月26日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，復興大臣，福島県知事 宛て

京 都 市 会 議 長 名

東日本大震災による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書

東日本大震災から5年7箇月が経過した。政府の原子力緊急事態宣言は未だ解除されておらず、十分な復興には、まだまだ時間が掛かると思われる。現地の一日も早い復興と、長期避難をされている全ての皆さんの早期の生活再建に取り組まなければならない。

そのような中、国及び福島県は、平成29年3月末をもって、避難指示区域外からの自主避難者に対する住宅の無償提供を終了させる方針を示した。

京都市では、市営住宅などの最長6年間の無償提供を独自に実施しているところであり、平成28年10月1日現在の京都市内への避難者は、178世帯、429名となっている。

平成27年8月に京都市及び京都府が共同で、避難者205世帯を対象に実施した住居意向調査では、半数以上の方が京都での居住継続を希望するとの結果であった。

よって国及び福島県におかれては、自主避難者に対する避難用無償住宅支援を継続させるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。